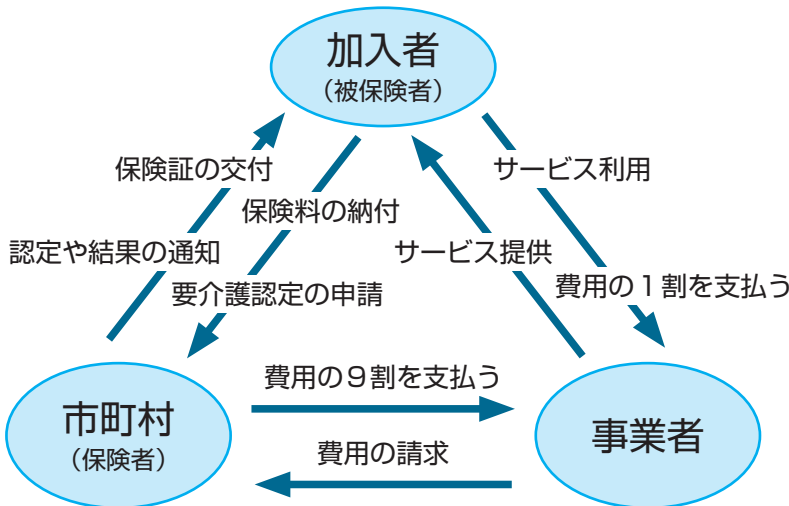


## 介護保険のしくみ

40歳以上の人は、介護保険に加入し、決められた保険料を納めています。その保険料や税金を財源とすることで、介護が必要な人は、費用の一部を負担するだけで様々な介護サービスが受けられます。介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、そして、いつまでも自立した生活を送れるように支援する制度です。このコーナーでは、7回にわたって介護保険についてお知らせします。



### 40歳以上の皆さんが被保険者になります

年齢で2つの被保険者に分かれます。

65歳以上の人は

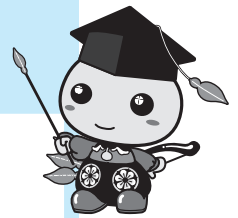
#### 「第1号被保険者」

介護が必要であると認定された人は、どんな病気やケガがもとになっていても、介護サービスを利用することができます。

40歳から64歳の人は

#### 「第2号被保険者」

介護保険で対象となる病気が原因で「要介護認定」を受けた場合に、介護サービス、介護予防サービスを利用できます（交通事故などが原因の場合は対象外）。



#### 問い合わせ

介護保険制度に関する窓口

役場高齢者支援課介護保険係

☎295-2112

高齢者の総合相談窓口

毛呂山町地域包括支援センター

☎295-2112

内線156157

## 毛呂山歴史散歩

文化財シリーズ 233

### 毛呂山の工芸

葛貫の桜箕づくり

#### 毛呂山の職人②

かつて箕は、日本各地の農村地帯で、便利な農具の一つとして使われていました。収穫した穀物や豆類を選別する、ものを運ぶ、干す、蓋の代わりに被せるなど、用途に応じて使い分け、重宝な道具として、なくてはならないものでした。

毛呂山町南西部の丘陵に位置する葛貫地区は、山桜や藤の蔓が自生するゾウヤマと呼ばれる雑木林が随所に見られました。そして、身近な山桜の皮を材料とした桜箕が盛んに作られていました。

大正時代に編纂された『郷土誌 乾』に「篠箕の原料となす」とあり、また、『郷土誌』には「手箕は大字葛貫に於いて盛んに製造し、これを数人の者に集め他の地方に運びて販売す」とあり、葛貫の特産品であったことがうかがえます。

太平洋戦争前は、60軒ほどの家が何らかの形で桜箕づくりに関わり、昭和20年代後半まで盛んに作られて

いました。しかし、昭和30年代に入るとビニール製の箕に代わり、桜箕の需要は急激に減少していききました。昭和35年前後には、箕を作る人は葛貫で5〜6人となってしまいました。村田伝蔵さんなどがしっかりと技術を伝承しました。昭和40年代後半まで箕づくり職人として活躍した村田安二さんは、月100枚ほど作り、毛呂山町の近在のほか、東京西多摩地方にまで行商に出かけたとい

います。技術伝承者のひとりだった福田進さんの箕づくりは、11月下旬の篠竹採りから始まり、3月彼岸の藤蔓採り、8月の暑い盛りに行う桜の皮むきなど、材料によって採取の適期があり、時間のかかる仕事でした。

集めた材料は、自分で加工します。篠を薄く細く割いてヒゴを作り、桜の皮を通しながら編み込んで行く手仕事でした。握ったヒゴの量で、箕が何枚できるか判ったといひます。できあがった桜箕は、桜の木肌とヒゴの模様が美しい工芸的装いもありました。

葛貫の桜箕づくりは、いつまでも記憶に留めて置きたい毛呂山町の無形遺産です。



箕づくりを行う故福田進さん